

入札金額内訳書の作成について

入札金額内訳書を持参又は郵送する場合には、下記により入札金額内訳書を作成すること。

(1) 入札金額内訳書の作成

ア 入札金額内訳書は、日本語で記載すること。また、入札金額内訳書に記載する金額は日本国通貨とすること。

イ 入札金額内訳書は、所定の様式によること。

(2) 入札金額内訳書の記載項目

ア 年月日

開札年月日とする。

イ 入札者住所氏名及び押印

記載するに当たって、次の点に注意すること。

- ・当該入札において代理人（代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、入札金額内訳書の入札者住所氏名欄の記載は、入札書と合わせることにし、次の例のとおりとなる。

例) ○○市○○町○番○号

○○○○株式会社

代表取締役 ○○ ○○

上記代理人（復代理人） ○○ ○○ 印

ウ 入札金額内訳書の記載金額（金額の訂正は認めない）

記載例

開札年月日を記入のこと。 令和 年 月 日
下記※1参照

入札者住所氏名

〇〇市〇〇町〇番〇号
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇

印

回答できる者の氏名

連絡先電話番号 () - (内線)

下記※2参照

《注意》
記名・押印がない場合は無効とします。
入札書と合わせること。

入札金額内訳書(賃貸借)

件名 広島市立広島市民病院酸素濃縮装置等賃貸借(新規患者分)(単価契約)

区分	積算の内容	金額	摘要
1 1台当たりの月額単価			
酸素濃縮装置(設置型) ア	機器費用 〇〇〇〇円 保守点検費用 〇〇〇〇円 出張費用 〇〇〇〇円 部品費 〇〇〇〇円 修理費用 〇〇〇〇円 随時対応費用 〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇	下記※3参照
酸素濃縮装置(携帯型) イ	機器費用 〇〇〇〇円 保守点検費用 〇〇〇〇円 出張費用 〇〇〇〇円 部品費 〇〇〇〇円 修理費用 〇〇〇〇円 随時対応費用 〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇	下記※3・5参照
携帯用酸素ボンベ ウ	機器費用 〇〇〇〇円 保守点検費用 〇〇〇〇円 出張費用 〇〇〇〇円 部品費 〇〇〇〇円 修理費用 〇〇〇〇円 随時対応費用 〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇	下記※3参照
呼吸同調式デマンドバルブ エ	機器費用 〇〇〇〇円 保守点検費用 〇〇〇〇円 出張費用 〇〇〇〇円 部品費 〇〇〇〇円 修理費用 〇〇〇〇円 随時対応費用 〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇	下記※3参照
在宅酸素療法材料 オ	機器費用 〇〇〇〇円 保守点検費用 〇〇〇〇円 出張費用 〇〇〇〇円 部品費 〇〇〇〇円 修理費用 〇〇〇〇円 随時対応費用 〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇	下記※3参照
パルスオキシメーター カ	機器費用 〇〇〇〇円 保守点検費用 〇〇〇〇円 出張費用 〇〇〇〇円 部品費 〇〇〇〇円 修理費用 〇〇〇〇円 随時対応費用 〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇	下記※3参照
パルスオキシメーター-6歳未満乳幼児加算料 キ	機器費用 〇〇〇〇円 保守点検費用 〇〇〇〇円 出張費用 〇〇〇〇円 部品費 〇〇〇〇円 修理費用 〇〇〇〇円 随時対応費用 〇〇〇〇円	〇〇〇〇〇〇	下記※3参照
2 年間の予定総額			
酸素濃縮装置(設置型)(見込み件数: 287件) ク=ア×287件	1台当たりの月額 〇〇〇円(ア) × 287件	〇〇〇〇〇〇	
酸素濃縮装置(携帯型)(見込み件数: 12件) ケ=イ×12件	1台当たりの月額 〇〇〇円(イ) × 12件	〇〇〇〇〇〇	携帯用酸素ボンベ 内容積 L、内容量 L
携帯用酸素ボンベ(見込み件数: 294件) コ=ウ×294件	1台当たりの月額 〇〇〇円(ウ) × 294件	〇〇〇〇〇〇	
呼吸同調式デマンドバルブ(見込み件数: 184件) サ=エ×184件	1台当たりの月額 〇〇〇円(エ) × 184件	〇〇〇〇〇〇	
在宅酸素療法材料(見込み件数: 299件) シ=オ×299件	1台当たりの月額 〇〇〇円(オ) × 299件	〇〇〇〇〇〇	
パルスオキシメーター(見込み件数: 191件) ス=カ×191件	1台当たりの月額 〇〇〇円(カ) × 191件	〇〇〇〇〇〇	
パルスオキシメーター-6歳未満乳幼児用 (見込み件数: 74件) セ=キ×74件	1台当たりの月額 〇〇〇円(キ) × 74件	〇〇〇〇〇〇	
小計 (ソ=ク+ケ+コ+サ+シ+ス+セ)		〇〇〇〇〇〇	入札書記載金額 下記※4参照
消費税相当額 (タ=ソ×10%)		〇〇〇〇〇	消費税率10%
合計 (テ=ソ+タ)		〇〇〇〇〇〇	

《注意》
積算の内容に記載が全くないものは、その入札を無効とします。

※1 作成年月日は開札日とすること。
 ※2 記名、押印がない場合は無効とする。
 ※3 「積算の内容」欄は、必要に応じて項目名の変更や加除を行うこと。
 ※4 1円未満の端数がある場合は切り捨てとする。なお、入札書記載金額と異なるものは、無効とする。
 ※5 携帯用酸素ボンベ1.1L以下(容量200L以上)を代用可能とする。携帯用酸素ボンベを代用する場合は、摘要欄に内容積(L)及び内容量(L)を記載すること。